

都市農業課から

①区制90周年 第130回世田谷の花展覧会

内容／園芸即売市、一般観覧、区民賞投票、花菜・名前あてクイズ、展示品即売等

②11月4日(金)～6日(日)午前9時30分～午後4時(4日は正午から園芸即売市のみ開催)

場 世田谷公園▶

備 いずれも売り切れ次第終了。

②区制90周年 第50回世田谷区農業祭▶

日時	会場	内容	
11月5日(土)・6日(日)午前9時30分～午後4時	世田谷公園	野菜宝船展示、農産物即売市、大蔵大根即売、一般観覧、区民賞投票、展示品即売等	
分会场	11月10日(木)午前9時～	JA東京中央千歳支店(粕谷3-1-1)	品評展示会、展示品即売、農産物即売市、野菜宝船の宝分け
	11月12日(土)午前9時～	JA東京中央砧支店(喜多見5-4-3)	品評展示会、展示品即売
	11月12日(土)午前10時～	喜多見駅前南口広場(喜多見8-21)	農産物即売市
	11月18日(金)午前10時～	JA世田谷目黒ファーマーズセンター(桜新町2-29-1)	

備 いずれも売り切れ次第終了。

共通事項 ☎せたがやコール

③ふれあい農園「みかん狩り」▶

農園名(所在地)	開園日・時間
宇田川農園(等々力7-16)	11月19日(土)～27日(日)の毎週土・日曜、祝日午前10時～午後3時
大平農園(等々力7-9)	12月4日(日)午前10時～午後3時
喜多見九丁目農園(喜多見9-20)	11月12日(土)～26日(日)の毎週土・日曜午前10時～正午
森田農園(上用賀3-4)	11月19日(土)～27日(日)の毎週土・日曜、祝日午前10時～正午
鈴木農園(中町2-16)	11月19日(土)・20日(日)午前10時～正午
棚網農園(桜丘4-24)	11月19日(土)～27日(日)の毎週土・日曜、祝日午前9時～午後3時
桜丘農業広場(桜丘4-19-10)	11月23日(祝)・26日(土)・27日(日)午前10時～午後3時

費 1^キ。400円(量り売り) ※鈴木農園は1^キ。500円、宇田川農園は1袋(約2^キ) 800円。

備 雨天中止(大平農園と桜丘農業広場は小雨実施)。いずれも実がなくなり次第終了。整理券の配布や入場制限をする場合あり。駐車場はありません。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

④家族で楽しむ花の寄せ植えづくり

②11月19日(土)午前10時～正午

場 世田谷ファーム(中町4-32)▶

費 3株=600円、5株=1000円 ※いずれも鉢・培養土付き。

備 先着50人。駐車場はありません。

⑤ファミリー農園利用者及び待機者募集

農園名(所在地)	募集区画予定数
第二赤堤二丁目(赤堤2-27-8)	27
祖師谷六丁目(祖師谷6-15-11)	2
喜多見四丁目(喜多見4-32-1)	27
千歳台二丁目(千歳台2-14-20)*1	58
岡本前耕地(岡本2-15-35)*1	16
岡本の丘(岡本2-34-15)*1	50
上祖師谷二丁目(上祖師谷2-31-7)*1	72
深沢四丁目(深沢4-1-15)*2	-
成城八丁目(成城8-7-23)*2	-

*1は、5年3月新規開設予定。

*2は、待機者(登録した農園に空き区画が生じた場合に優先して利用できる方)を募集。

利用期間／5年3月1日～7年1月31日

②区内に住民登録があり、自分で耕作し、年間を通じて区画(1区画=15平方^メ)を適切に管理できる方 費2万2080円(1年11か月分) ※生活保護受給世帯は免除。

抽選／12月16日(金)午前10時から(株)世田谷サービス公社で実施(結果は5年1月中旬に発送)

備 利用区画は選べません。重複申込みや5年2月時点での他農園の利用者は不可。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

②11月30日(必着)までに、ハガキ(記入例参照。希望農園名、世帯員全員の氏名も明記)で(株)世田谷サービス公社(〒154-0004 太子堂3-25-9 ☎3419-3605 FAX3412-6635)へ

薬物乱用を防止するために

区では、薬物乱用の恐ろしさを広く訴え、青少年がその怖さを知り、甘い誘惑を自ら断ち切る勇氣を持てるよう、啓発活動を行っています。

その活動の一環として、毎年、区内の中学生を対象に薬物乱用防止ポスター・標語の募集を行っています。今年はポスター165点、標語742点、計907点の応募をいただきました。

ポスター部門
最優秀賞



岩崎 木乃花さん
(上祖師谷中学校)

標語部門
最優秀賞

「やらないよ」
断わる勇氣が
身を守る

やらないと
断る勇氣が
自分をまもる

堀内 羽菜さん
(砧南中学校)

米山 千奈さん
(世田谷中学校)

問 世田谷保健所健康企画課
☎5432-2432 FAX5432-3022

区長へのメールから(区政へのご意見)

区では、区長へのハガキや区のホームページ等を通じ、区民の皆さんから寄せられたご意見やご要望を区政運営の参考にさせていただいています。

区に寄せられたご意見と回答の要旨を一部抜粋してご紹介します。

※区長へのハガキは、広報広聴課や総合支所地域振興課計画・相談担当(世田谷は計画調整・相談担当)、出張所・まちづくりセンター、図書館で配布しています。

ご意見	回答
<p>駅周辺を通勤等で利用していますが、自転車利用者のマナーが悪いので困っています。区民への周知や、警察との連携をお願いしたいです。</p>	<p>自転車は法律上軽車両の扱いとなり、車道左端の通行が原則です。しかし、やむを得ず歩道を通行する際は、歩道の車道寄りを徐行することとなっています。スピードを出して歩道を通行することは、歩行者にも自転車運転者にも危険です。</p> <p>区と所轄4警察署では、交通安全への取り組みの広報をはじめ、交通安全キャンペーンや自転車教室を通じて安全走行の啓発を実施しており、引き続き自転車安全利用の啓発、ルールの周知に取り組んでいきます。</p>
<p>カラスが増え、ごみが荒らされて道が汚れ、糞害が増えています。また、巣作りもしてさらに増えるようなので、駆除もしくは追い払うなどできないでしょうか。</p>	<p>カラスを含め全ての野生鳥獣は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により保護されているため、許可なく捕獲したり処分したりすることは禁じられています。</p> <p>ただし、繁殖期等に親ガラスがヒナを守ろうとして人に攻撃をしたり、威嚇をしたりする場合がありますので、直接的な被害がもたらされている場合に限り、区の事業としてカラスの巣の撤去及び落下ヒナの捕獲を、都の許可を得て実施しています。</p> <p>また、都では箱わなによる捕獲及び大規模ねぐらでの巣の撤去を実施しています。</p>

問 広報広聴課 ☎5432-2014 FAX5432-3001

新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター ☎03-5432-2910 (月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

東京都発熱相談センター
発熱外来を実施している医療機関リストは、こちらからもご覧になれます▶
症状のご相談 = ☎03-5320-4592 ☎03-6258-5780 (いずれも24時間・多言語対応)
医療機関案内専用 = ☎03-6732-8864 ☎03-6630-3710 ☎03-6636-8900 (いずれも24時間)
FAX03-5388-1396 (電話での相談が難しい方)

症状はないが不安に思う方、その他新型コロナウイルス感染症に関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口 ☎03-5432-2111 FAX 03-5432-3022
(平日午前8時30分～午後5時15分)

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター (毎日午前9時～午後10時・多言語対応)
☎0570-550-571 FAX03-5388-1396 (電話での相談が難しい方)

陽性と
なった方
区のホームページ
新型コロナウイルス感染症陽性となった方へ
(右記二次元コード)をご覧ください。



療養期間終了後も症状が残っている方
('コロナの後遺症について'とお申し出ください)

世田谷区コロナ後遺症相談窓口
☎03-5432-2910

(月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

※東京都が設置する相談窓口、コロナ後遺症対応医療機関の一覧もご覧になれます(後記二次元コード参照)。

新型コロナウイルス感染症に関して詳しくはこちら▶▶▶

